

資 料

平成 25 年 12 月 17 日

近隣3市の税率で入間市全体の国保税額を試算 (25 年 11 月 1 日現在)

入間市：約 3 4 億円(33 億 9,887 万 8,500 円) 基準

所沢市：約 4 1 億 4 千万円 7 億 4 千万円の増額(41 億 4,475 万 3,200 円)

飯能市：約 4 0 億 8 千万円 6 億 8 千万円の増額(40 億 7,810 万 6,900 円)

狭山市：約 3 7 億円 3 億円 の増額(36 億 9,766 万 1,200 円)

※収納率は約 9 0 %

所沢市：約 6 億 7 千万円の増収

飯能市：約 6 億 1 千万円の増収

狭山市：約 2 億 7 千万円の増収

賦課方式

4 方式 所得割＋均等割＋資産割＋平等割… (現在)

2 方式 所得割＋均等割

激変緩和

保険税率を徐々に変えて行くこと。

例：平成 2 7 年度 ⇒ 2 9 年度 ⇒ 3 1 年度 ⇒ 3 3 年度

埼玉県内40市2町 平成25年度 国民健康保険税 税率・限度額一覧

	均等割軽減(割)			医療分								支援分					介護分					納期 回数	本算月
	24 年度	25 年度	改正	賦課方式	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	限度額 (万円)	税率 改正	限度額 改正	所得割 (%)	均等割額 (円)	限度額 (万円)	税率 改正	限度額 改正	所得割 (%)	均等割額 (円)	限度額 (万円)	税率 改正	限度額 改正		
人間市	6	6			5.50	40.0	8,000	12,000	51			1.50	3,000	14			0.80	10,000	12			8	7
川越市	7	7		2方式	7.35		21,800		51		○	2.20	6,400	14		○	1.40	9,000	12		○	8	6
所沢市	7	7			6.50	30.0	9,000	17,000	50			2.60	11,000	12			0.97	6,700	9			8	7
飯能市	7	7			6.60	20.0	13,000	10,000	51	○	○	2.30	8,000	14		○	1.50	13,000	12	○	○	10	6
東松山市	7	7			6.60	28.0	16,800	10,800	51	○		2.20	10,800	14	○		1.90	13,200	12	○		8	6
狭山市	6	6			5.50	34.0	8,000	14,000	44			2.50	6,000	12			1.20	8,000	9			8	7
富士見市	7	7			5.90	33.0	11,000	16,000	47			2.10	6,000	12			1.00	9,600	9			9	7
ふじみ野市	7	7			5.65	25.0	13,100	12,000	51			1.75	11,000	14			1.35	11,000	12		○	8	7
坂戸市	7	7		2方式	7.80		24,500		51		○	1.70	4,500	13			1.40	10,000	11		○	9	7
鶴ヶ島市	7	7			7.40	20.0	14,000	15,000	51			1.50	10,000	14			0.90	9,000	12			8	6
日高市	7	7			5.50	10.0	8,900	16,800	50			2.40	6,700	13			1.10	10,000	12			8	7
さいたま市	7	7		2方式	7.49		29,200		50			1.90	7,400	13			1.90	8,900	10			8	6
熊谷市	7	7			6.10	30.0	9,000	17,500	50			2.00	10,800	13			1.10	7,800	10			8	7
川口市	7	7		2方式	7.45		28,000		51			2.50	9,000	14			1.30	13,000	12			8	6
行田市	6	7	○		6.10	32.0	11,000	17,000	51		○	2.20	9,000	14		○	1.40	7,000	12		○	9	7
秩父市	6	6			5.60	40.0	8,500	17,500	41			1.80	5,000	12			1.00	7,000	8			8	7
加須市(※)	7	7			7.00	23.0	8,000	15,000	50	○		2.30	7,000	13			2.40	11,000	10			9	7
本庄市	7	7			6.90	20.0	19,500	16,000	51	○		2.90	9,900	14	○		2.70	12,400	12	○		8	7
春日部市	7	7		2方式	5.10		28,700		51			3.60	15,000	14			1.40	10,400	12			9	7
羽生市	6	6			5.90	39.0	9,500	19,000	47			2.60	9,000	12			1.40	8,500	9			6	6
鴻巣市	7	7		2方式	7.00		14,000		50	○		2.00	10,800	13			1.92	15,000	10			8	7
深谷市	7	7			5.20	35.0	8,000	15,500	51			2.70	4,000	14			1.00	6,000	12			8	7
上尾市	7	7			6.80	30.0	10,000	15,000	50			1.50	8,000	13			1.00	9,000	10			8	7
草加市	6	6			8.40	10.0	14,000	14,000	50			1.50	3,000	13			1.10	6,900	10			9	6
越谷市	6	7	○	2方式	8.20		26,500		51			1.70	7,500	14			1.70	8,500	12			10	6
蕨市	6	6			6.40	35.0	8,000	12,000	50			1.00	3,000	13			0.90	9,000	9			6	7
戸田市	7	7		2方式	6.60		18,000		50			1.35	9,000	13			1.20	11,500	10			8	7
朝霞市	7	7			7.50	33.0	12,000	14,000	47			0.90	7,000	12			0.90	9,000	9			8	6
志木市	7	7			7.00	34.0	9,500	19,500	47			1.10	10,000	12			1.36	11,000	10			9	7
和光市	7	7			6.30	12.0	15,600	18,000	51			1.80	7,200	14			1.00	7,200	12			8	6
新座市	7	7			6.60	35.0	2,000	13,000	47			1.36	11,000	12			1.36	11,000	9			8	7
桶川市	7	7			6.40	30.0	10,500	15,900	47			1.90	7,200	12			1.10	9,000	9			8	7
久喜市	7	7		2方式	7.00		29,000		51			2.10	10,000	14			2.20	11,000	12			9	7
北本市	7	7			6.20	30.5	8,000	15,000	50			1.80	5,000	13			1.00	8,000	10			8	7
八潮市	6	6			6.60	20.0	14,000	23,000	50			2.60	11,000	13			1.40	10,000	10			10	6
三郷市	6	6			6.60	18.0	13,000	20,000	50			2.00	6,000	13			1.20	10,000	10			8	7
蓮田市	6	6			6.70	30.0	14,100	20,700	47			2.80	8,100	12			1.50	11,400	9			8	7
幸手市	6	7			8.10	30.0	17,000	15,000	50			1.80	9,900	12			1.00	8,400	10			8	6
吉川市	7	7		2方式	6.40		33,000		50			1.80	8,000	13			1.50	12,000	10			8	7
白岡市	7	7			6.92	35.0	9,600	19,800	47			1.78	11,400	12			1.20	10,800	10			8	7
三芳町	7	7		2方式	6.70		13,200		48		○	1.60	10,800	12		○	0.80	10,800	9		○	8	7
毛呂山町	7	7		2方式	6.00		35,000		51			1.60	7,500	14			1.20	11,500	12			8	7
平均値																							
西部11市	7	7			6.39	21.82	13,400	11,200	50			2.07	7,500	13			1.23	9,900	11			8	7
県内40市	7	7			6.62	21.04	14,600	11,900	49			2.00	8,000	13			1.34	9,700	11			8	7
4方式30市	6	6			6.06	28.05	9,400	15,800	46			1.87	7,200	12			1.19	8,600	10			8	6
2方式12市町	7	7			6.92	0	25,000	0	50			2.00	8,800	13			1.49	10,900	11			8	7

国保税の算定方法は市町村独自です

国保の保険者は、各市町村です。市町村では、国や県から交付される財源のほか、加入者が納める国保税で国保を運営しています。運営に必要な経費は市町村ごとに違うので、それに見合った国保税率は市町村が条例で定めることになっています。

国保税率を近隣3市と比較すると…

近隣3市（所沢市・飯能市・狭山市）と国保税率を比べた結果は、下表の通りです。税率改定年度の推移については、他の自治体が医療費の伸びに合わせて税率の見直しを行うなか、入間市は、平成10年度から見直しを行っていません。

		入間市	所沢市	飯能市	狭山市
所得割	医療給付分	5.5%	6.5%	6.6%	5.5%
	後期高齢者支援金等分	1.5%	2.6%	2.3%	2.5%
	介護納付金分※	0.8%	0.97%	1.5%	1.2%
資産割		40%	30%	20%	34%
均等割	医療給付分	8,000円	9,000円	13,000円	8,000円
	後期高齢者支援金等分	3,000円	11,000円	8,000円	6,000円
	介護納付金分※	10,000円	6,700円	13,000円	8,000円
平等割		12,000円	17,000円	10,000円	14,000円
賦課 限度額	医療給付分	510,000円	500,000円	510,000円	440,000円
	後期高齢者支援金等分	140,000円	120,000円	140,000円	120,000円
	介護納付金分※	120,000円	90,000円	120,000円	90,000円
税率改定年度		平成10年度	平成10・12・20・23年度	平成10・16・20・22・25年度	平成12・18・20年度

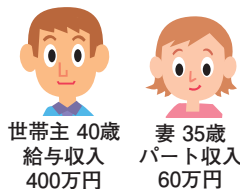
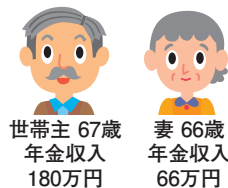
※介護納付金分は、40歳以上65歳未満の方に課税されます。

国保税額は近隣4市の中で最も低い

入間市と近隣3市（所沢市・飯能市・狭山市）の税率をもとに、3つの世帯を想定し、平成25年度の国保税額を試算しました。各市の算出税額を比べると、入間市の国保税額が最も低くなっていることが分かります。

年金収入のみの夫婦2人の世帯

	入間市	所沢市	飯能市	狭山市
固定資産税なし	5万2,800円	8万1,500円	7万6,000円	6万3,500円
固定資産税あり ※(10万円)	9万2,800円	11万1,500円	9万6,000円	9万7,500円



	入間市	所沢市	飯能市	狭山市
固定資産税なし	24万7,600円	33万8,200円	34万9,100円	29万2,200円
固定資産税あり ※(10万円)	28万7,600円	36万8,200円	36万9,100円	32万6,200円

共働きの夫婦と小学生2人の4人世帯



夫と専業主婦の妻、 高校生の3人世帯

	入間市	所沢市	飯能市	狭山市
固定資産税なし	27万3,100円	35万9,100円	37万6,600円	31万7,500円
固定資産税あり ※(10万円)	31万3,100円	38万9,100円	39万6,600円	35万1,500円



※国保加入者で、居住地価税の固定資産税（都市計画税を除く）が、年額10万円の世帯

国保ピンチです！ 保財政です！ 3

広報いるま6月1日号と10月1日号の特集「ピンチです！国保財政」では、市民の皆さんの税金が、法定外繰入金として国民健康保険（国保）特別会計に補填されていることや、国保が抱える構造的な問題についてお知らせしました。今回の特集では、入間市の国保税率や法定外繰入金を近隣の自治体と比較し、市国保の財政状況をお知らせします。また、これからの国保財政についての考えをお伝えします。

法定外繰入金は近隣4市の中で最も高い

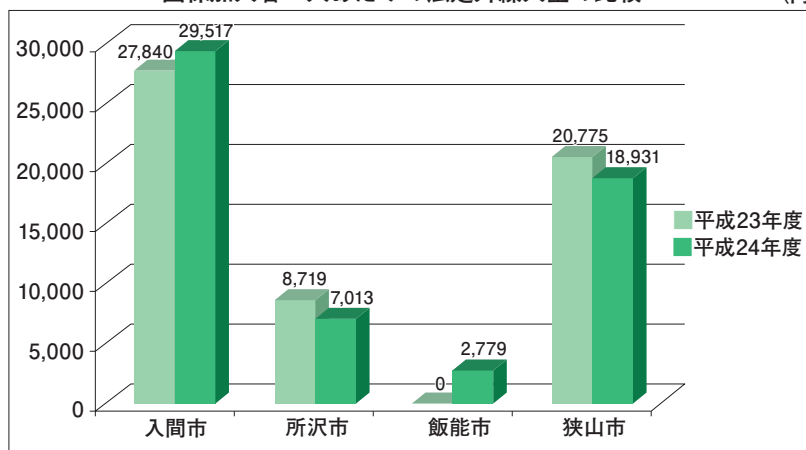
近隣3市（所沢市・飯能市・狭山市）の国保加入者一人あたりの法定外繰入金と比べると、入間市は最も多く繰り入れていることが分かります。

※法定外繰入金とは

国保税や国・県などからの交付金等だけでは必要な医療費などの支払いができないため、その赤字を補填するために、一般会計から繰り入れるお金です。

国保加入者一人あたりの法定外繰入金の比較

(円)



国保税率・税額、法定外繰入金を比較した結果から

近隣3市に比べ、入間市は国保税率が低く、法定外繰入金が多いことが分かります。平成24年度は、どの自治体も入間市と同様に一般会計からの法定外繰入金で赤字を補填し、国保を維持しました。法定外繰入金は0円にすることが理想ですが、そのためには、大幅な国保税の増額が必要になります。

これからの国保財政を維持するために

これまで2回の特集を組み、また、今回もお知らせした通り、現在、入間市の国保財政は法定外繰入金がないと成り立ちません。また、今後も高齢化や医療の高度化が進み、医療費は増加していく見込みです。しかし、市は無限に法定外繰入金を増やしていくことができません。

これからも市国保を安定的に維持していくため、市は、医療費の適正化、健康づくり、収納率の向上などのさらなる経営努力をしていきます。一方で、国保税率についても見直しが必要か否かを検討する時期が来たと考えています。

そこで、市は国保運営協議会に対して「入間市の適正な国保税率等」について意見を求めています。今後の協議会の開催日時や内容については、随時、市公式ホームページでお知らせしていきます。

※国保運営協議会とは

国保事業の運営に関する重要事項を審議する機関で、国民健康保険法により、市町村に設置が義務付けられています。協議会は、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員、被用者保険等保険者を代表する委員で構成されています。

市民の皆さんが健康であることが、国保財政にとって支えになります。生活習慣を見直して健康長寿を目指しましょう！

冬の生活習慣病予防キャンペーン

市国保では、市民の健康長寿実現をめざし、保健師による健康相談と簡易健康度測定器による健康度測定を実施します。

とき 1月21日(火)・22日(水)午前9時30分～午後3時

ところ 市役所1階市民ホール

測定できるもの

体重、血圧、基礎代謝、筋肉率、体脂肪率、BMI、内臓脂肪レベル、体年齢、血管年齢

※健康相談を希望する方は、健康診断等の結果をお持ちください。

誰でも無料で
参加できるよ！



問い合わせ 市役所保険年金課

埼玉県けんこう大使 テオ
(入間市代表)

